

入院のご案内

☆ ご用意いただくもの

- ◇ 保険証など
健康保険証、公費受給者証、限度額認定証、ご印鑑など
健康保険証等は月に1度窓口にご提示ください。
- ◇ 入院時保証金
入院時保証金として30,000円をお預かりしております。退院時にご精算いたします。
- ◇ 食事用具、洗面・入浴用具
食事、洗面や入浴などに使用される物については、入院される病棟のしおりをご参照ください。

☆ お手続き

- ◇ 場 所
本館1階「外来・入院・退院窓口」にお越しください。
- ◇ お時間
おおよそ20分程度のお時間をいただいております。
入院に際してのご説明の後、関係書類にご記入、ご捺印をいただきます。
入院誓約書など「連帯保証人」が必要な書類もございます。当日中にご記入が難しい場合は、入院日より5日以内にご提出願います。
- ◇ 現金管理
患者様ご自身で現金管理(日用品の購入など)が難しい方は、病院にて代行管理を行っております。管理費として月額1,000円(税込)をいただきます。
- ◇ 連絡先(請求書送付先)
入院請求書の郵送をご希望される方はお申し出ください。お申し出のない場合は、患者様ご本人へお渡しいたします。

☆ 入院請求書

- ◇ 発行の目安
月末で締め、翌月15日頃にご本人又はご指定された郵送先にお送りいたします。
- ◇ お支払い
請求書発行月の末日までにお支払いください。退院時につきましては、当日のご精算とさせていただきます。
窓口支払、銀行振込み、各種クレジットカードがご利用になれます。現金でのお支払いは、平日の午前9時から午後5時まで、土曜日は午後12時までとなっておりますのでご了承ください。

☆ 入院療養について

◇ お食事

朝食：午前8時00分　昼食：午後12時00分　夕食：午後6時00分
メニュー等により多少前後する場合がありますのでご了承ください。

◇ ご面会

午前10時から午後7時までとなっております。ご面会を希望される方は必ず看護師詰所にお申し出願います。また、面会時の差し入れは医療上の理由により内容を確認させていただき、お持ちになった食品等によってはお受け出来ない場合があります。詳しくは看護師へお問い合わせください。

◇ 主治医面談

ご希望の方は予め看護師にお申し出ください。日時の調整をさせていただきます。

◇ お洗濯

病棟内に洗濯機及び乾燥機をご用意しております。ご自分で洗濯ができない方は、有料にて病院スタッフによる洗濯を行っておりますので、詳しくは職員へお問合せください。
洗濯機：200円／回　　乾燥機：100円／回

◇ 携帯電話

携帯電話をお持ちの方は看護師にお申し出いただき、許可をおとりください。また、ご使用は指定場所でお願いいたします。

◇ 体温計

個人用体温計をお渡ししております。破損や紛失された場合は実費といたしまして2,090円（税込）をご負担していただきます。

◇ 持込禁止

果物ナイフ、カミソリ、ハサミなどの刃物類の持ち込みは一切禁止しております。

◇ 医療関係実習生の受け入れ

当院は厚生労働省認可の実習病院となっており、各種医療関係の学校から実習生を受け入れています。将来の医療を担うスタッフを育成するため受け入れていますので、ご理解とご協力をお願いします。尚、諸事情によりご協力いただけない場合には、病棟師長までお申し出ください。

◇ 紙おむつ

当院では環境問題（ゴミ排出量削減）と排泄ケアの充実（スキントラブルゼロなど）を目的に紙おむつの持込みをご遠慮頂いております。何卒ご理解をお願いいたします。

◇ その他

日常着(衣類)、寝まき、ティッシュペーパー、靴、等

*寝まきにつきましては、1日77円（税込）にて病院でご用意しております。

ご希望される方は、お手続きの際にお申し出ください。

院内でのスリッパ・サンダルの使用につきましては、転倒などを防ぐため使用を許可しておりません。かかとを覆っている歩きやすい靴をお持ちください。

☆ 医療福祉相談室について

- ◇ 医療福祉相談室には相談員(精神保健福祉士)が常勤しており、患者様やご家族がお抱えになっている悩み事や心配事のご相談に応じております。次のような時にご利用ください。
 - * 療養中の不安や退院後の不安など。
 - * ご家族が誰に、何を相談していいのか分からぬこと。
 - * 社会福祉制度や医療費、生活費についてお悩みがあった場合。
 - * 精神保健福祉法に基づいた入院形態について。
 - * その他、様々なご相談をお受けいたします。

☆ 入院中の規則

- ◇ 病院内では医師・看護師・病院職員の指示を守り、他の患者さんの迷惑にならないようにしてください。
- ◇ 高額な金銭、入院に必要のないものを持込み、使用しないでください。
万一盗難・紛失がありましても病院としては責任を負えませんので、家族の方のご理解とご協力をお願いします。なお、このような場合は、最寄りの警察署へ通報する場合がありますので、あらかじめご了承願います。
- ◇ 外出または外泊を希望される方は必ずナースステーションへお申し出ください。
- ◇ 病院の施設・備品などに損害を与えた場合は、その状況・事由によっては弁償していただきます。
- ◇ 病院内の宗教勧誘活動、政治活動および営業活動については固くお断りいたします。
- ◇ 病院内の飲酒については固くお断りいたします。
- ◇ 当院は敷地内禁煙となっておりますので、喫煙はご遠慮ください。
- ◇ 病院職員、他の患者さんに対する暴力、脅迫行為、大声を出して威嚇する行為、不当な面談要求、執拗に説明を要求する行為、セクハラ行為およびこれに準ずるような迷惑行為は、理由の如何を問わず固くお断りいたします。万一、迷惑行為等が発生した場合には、最寄りの警察署へ通報させていただきますので、あらかじめご了承願います。
- ◇ 職員への心づけは、固くお断りいたします。

病院理念

- 1.精神障害者と高齢者を対象に、医療・保健・福祉のトータルケアを目指します。
- 2.自然環境との調和を大切にし、「癒される」病院創りを目指します。
- 3.チーム医療により良質で高度な医療と地域に開かれた機能的病院を目指します。
- 4.常に謙虚に患者様とご家族の気持ちを尊重し、心のこもった医療の提供を目指します。

基本方針

当院は自然環境を生かし、アメニティーの充実を図ると共に、精神科ではチーム医療における質の高い医療を追求しています。法人グループの各施設がそれぞれの役割を担い、医療・保健・福祉における連携と人権を尊重し、患者様並びにご家族との相互理解を深め、地域のニーズに合った信頼される医療の提供をいたします。

患者の権利

- ◆ 一人の人間としての尊厳を尊重され、丁重に敬意をもって扱われる権利を有する。
- ◆ 差別されることなく、公平かつ適切で良質な医療を継続して受けられる権利を有する。
- ◆ 医療に関する個人情報を保護されるとともに、私的なことに干渉されない権利を有する。
- ◆ 自己に関する医療行為や医療情報に関して充分な説明を受けることができ、その上で、治療方法について選択できる権利を有する。
- ◆ 医療費、公的援助に関する情報や説明を受けることができる権利を有する。
- ◆ 健康や病気、保健サービスなどについて教育を受ける権利を有する。
- ◆ 医療の充実・改善をはかるために、苦情や意見を申し立てることができる権利を有する。
- ◆ 病院や医師を自由に選択し、また、医療のどの段階においても、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利を有する。

令和元年10月1日
特定医療法人社団 千寿会
三愛病院
登別市中登別町24番地12
電話 0143-83-1111
FAX 0143-83-1361